

令和4年6月市議会定例会

市長施政方針

上田市

本日ここに、令和4年6月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、ウクライナ各地で激化している戦闘により、子どもを含む多くの死傷者が報告され、また、紛争の被害を恐れ大勢の人々が、周辺国に避難し、緊張と不安の中での生活を余儀なくされています。

このような状況に対し、改めて戦争の悲惨さと平和の大切さを痛感しております。

ロシアによる軍事侵攻は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、武力行為を禁ずる国際法、国際連合憲章に反する行為であり、断じて許すことはできません。

争いのない世界を願うため、「非核平和都市宣言」を行っている上田市におきましては、真の恒久平和に向け、人々の命の尊重と平和な暮らしを願い、平和的な解決を強く求めます。

市では、ウクライナの平和への祈りを込めて、日本赤十字社「ウクライナ人道危機救援金」の取組に対する募金箱を本庁舎1階、丸子、真田、武石各地域自治センターに設置しております。6月1日の段階で募金額は、合計1,102,242円に達しました。皆様の温かい御支援に対し、改めて感謝の意を表すところであります。

お寄せいただきました救援金は、日本赤十字社を通じ、ウクライナでの人道危機対応やウクライナからの避難民を受け入れる周辺国における救援活動に活用されることとなっております。

さて、今議会は、市長選挙後初めての定例会でありますので、今後の市政運営の所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、市の更なる発展を願う多くの皆様からの力強い御支援と御支持を賜り、引き続き、上田市長として市政を担わせていただくことになりました。選挙後初の今定例会の場において市民の代表として当選を果たされました議員の皆様を前に市政の運営方針を表明させていただくことは大変光栄であります。

私に課せられた責任の重大さを痛感しつつ、市民の皆様への負託に応え、魅力あふれる上田市の実現に向け、全身全霊を注ぎ邁進していく決意を新たにしているところであります。

それではまず、直面する重要課題について申し上げます。

内閣府が示した5月の月例経済報告によりますと、「景気は、持ち直しの動きがみられる。」とされ、先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、景気が持ち直していくことが期待されるが、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。」としています。

また、最近の円安の進行による輸入物価の上昇が、家計や企業の経済活動に与える影響にも注意が必要であります。

こうした中、国は、4月26日に、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定し、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施するとともに、円滑な価格転嫁や賃上げを促し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするとしています。

県内の経済情勢につきましては、5月に日本銀行松本支店が発表した金融経済動向において「長野県経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きとなっている」とあり、雇用情勢についても、ハローワーク上田管内の4月の有効求人倍率が1.35倍と前年同月を0.02ポイント上回り、堅調に推移している状況です。

地域の経済雇用情勢が回復基調にある一方で、就労サポートセンターが行っている市内中小事業所訪問による聞き取りでは、「人材の確保・育成」が経営上の課題のひとつとして多く挙げられている状況です。市におきましては、地域企業の人材確保を最重要課題と捉え、上田職業安定協会等、関係団体との連携を密にし、地域で学び育った若者の地元企業への就職、新卒学生や移住希望者のU I J ターンのいっそうの促進を図ってまいります。併せて、多様な働き方に対する環境整備や働く場の創出にも積極的に取り組んでまいります。

次に、上田市及び上田地域広域連合の重要課題の一つであります資源循環型施設の建設に向けた取組について申し上げます。

私は、これまでの4年間、資源循環型施設建設事業を市政の最優先課題として、建設候補地の地元住民の皆様との対話を重視し、着実に進めてまいりました。2期目に

おきましてその歩みを緩めることなく進める覚悟であります。

そのような考えのもと、市長に就任し、また、上田地域広域連合長として再選した4月9日には、地元諏訪部自治会及び資源循環型施設建設対策連絡会の皆様へ御挨拶にお伺いしました。

残念ながら、諏訪部自治会の役員の方からは、協議等への参加に御承諾いただくことはできませんでしたが、私が再選したこの節目において、役員の方々に直接御挨拶できたことは一歩前進であったと感じております。

対策連絡会の皆様とは、引き続き、安全・安心な施設及び地域のまちづくりの協議を継続することを確認するとともに、建設候補地周辺地域の皆様との信頼関係を築きながら事業を進めることとお約束しました。

また、上田地域広域連合において令和2年10月に着手いたしました環境影響評価につきましては、順次、手続を進めており、今年4月末には、県へ方法書を提出いたしました。それに伴い、5月には、地元地域及び広域連合圏域を対象として合計7回の説明会を開催し、周知を図るとともに御意見をお聴きいたしました。一方、清浄園に代わる「し尿前処理下水道投入施設」の建設につきましては、今年度、詳細設計を進めているところであります。

今後は、安全・安心な施設に加え「地域のまちづくり」に関する協議が本格化してまいります。地域住民の皆様との信頼関係を大切にすることを第一に、資源循環型施設の熱エネルギーの活用など循環型社会構築に向けた検討を踏まえ、私が公約に掲げました「日本を代表する循環型社会をつくる」ことを目指し、資源循環型施設の早期建設に向け着実に歩を進めてまいります。

生ごみを堆肥化し、地域利用を進めるため整備する「有機物リサイクル施設」につきましては、現在、建設候補地である丸子地域の陣場地区において昨年度から周辺環境の現況調査を行っております。

4月中旬には、これまで荒廃により景観面からも地域課題となっていた建設候補地について、周辺の雑木を伐採したことから、現地の状況を周辺自治会の役員等の皆様で構成する「陣場地区有機物リサイクル施設調整会議」の方々に御確認いただいたところであります。

引き続き、地域の皆様と調査結果の情報を共有し、施設整備に向けて御理解をいた

だきながら、丁寧に計画を進めてまいります。

次に、「令和3年度財政援助団体等監査」において指摘のありました、上田道と川の駅交流センターにつきましては、令和4年2月25日付で環境建設委員長から、監査結果への対応と今後の施設のあり方について要請書をいただいております。

議員各位をはじめ、関係する皆様に御心配をおかけしていることに、改めて心からお詫びするとともに、今定例会では、環境建設委員会の場で、要請内容に対する市の対応状況や今後の施設の運営方針等についても御説明させていただきます。

引き続き、皆様に御理解をいただきながら、市民・利用者の目線に立ち、早期の課題解決に向け取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、新たな市政運営を本格的に始動するに当たっての所信の一端につきまして、これまで市民の皆様とともに取り組んでまいりました「上田再構築プラン」を更に前へ進めるために策定しました「上田再構築プランVer. 2.0」を基調に申し上げます。

はじめに、緊急課題としまして「新型コロナ対策と即効性のある社会経済対策」に対する取組について申し上げます。

市民の皆様には、これまで2年以上にわたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクの着用等の行動変容や会食の際の制限、そして、新型コロナワクチンの接種につきましてもお願いしてきたところであります。

また、医療従事者の皆様におかれましては、大切な市民の健康と命を守るために、日々御尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

この間、皆様の御協力により減少した感染者数が、新たな変異株の発生等により増加に転じるなど、収束と拡大を繰り返しており、未だ先行きが不透明な状況が続いています。

こうした中、60歳以上の方、又は、18歳以上で基礎疾患をお持ちの方等への新型コロナワクチンの4回目の接種を、6月中旬から、地元医師会の御協力を賜り開始する予定であります。

4回目の接種につきましては、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の、重症化予防を目的に行われますが、上田市におきましても、希望する方がスムーズに接種

ができるよう、関係機関と連携を取りながら、体制を整えてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、事業者の皆様への市独自の支援策につきましては、令和3年度一般会計第14号補正及び令和4年度一般会計第1号補正予算で御議決いただいた「上田市売上減少事業者一斉支援事業交付金」の交付、並びに新たに設置した「事業復活支援金申請サポートセンターにおける相談会」を実施しております。支援金につきましては、連日多数の申請がありますことから、速やかな交付となるよう事務を進めております。相談会につきましては、予約者が多いため相談日を増やすなど事業者の皆様の御要望に応えるべく対応に努めているところであります。

また、国において原油価格・物価高騰等総合緊急対策を実施することから、これらの動向に注視しながら、国・県と連携し、長期化するコロナ対策も含めまして中小企業・小規模事業者を守るため、個人消費の喚起など必要な施策を速やかに実施してまいります。

続きまして、「上田再構築プランV e r . 2 . 0」の1つ目の政策である「大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する」取組について申し上げます。

これまで、第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」におきまして、安心して医療が受けられる環境づくりを進めるため、医療従事者の確保支援や医療体制の充実を図り、現状と課題の分析や改善策の検討及び事業の推進に取り組んでまいりました。

しかしながら、上小医療圏の医師や看護師の人数は、未だ県平均を下回っており、医療従事者の確保や救急医療体制の整備等、地域医療を充実させていく必要があります。

併せて、上小医療圏の二次救急医療体制の更なる充実を目指し、病院群輪番制病院である10医療機関と輪番病院の後方支援病院であり、地域の中核医療を担う信州上田医療センターや上田地域広域連合との連携も図りながら、体制の確保に取り組んでまいります。

今後につきましても、地元医師会、歯科医師会、薬剤師会、関係市町村等と緊密に連携し、情報の共有を図りながら包括的な取組を実施してまいります。

さて、上田市では、令和4年4月1日時点で100歳以上となる方が、153人となり、人生100年時代の到来が現実のものとなっています。この時代を先取りし、健康で生きるための取組は、ますます重要になると思われまます。

議会におかれましても、「上田市人生100年時代をより良く生きる健康づくり条

例」が議員提案により制定され、4月1日から施行されております。

この条例では、「健幸都市うえだ」の実現にあたっての基本理念をお示しいただくとともに、市の責務、議会の責務、市民の役割等、それぞれの役割分担を明確にさせていただきました。

私も思いを同じくするところであり、議会の皆様と一体となって健康施策を進めてまいります。

市民の皆様には、医療機関の機能に応じた適切な受診をしていただくことも必要であることから、正しい受診方法等の啓発を行い、積極的な周知を図るとともに、特定健診やがん検診等の受診により、御自身の身体の状態を知っていただくことが大切です。市におきましては、市民の皆様が生活習慣の改善や詳しい検査等が必要となった場合には、適切な医療や指導につなげ、病気の早期発見や重症化予防となるよう取り組んでまいります。

こうした取組を進めていくことで、市民一人ひとりが、一生涯のうち健康で過ごせる期間、すなわち健康寿命の延伸を目指し、生涯現役で活躍できる都市「健幸都市うえだ」の実現を図ってまいります。

次に、市立産婦人科病院につきましては、現在、常勤医師1人体制のもと、非常勤医師の確保や信州上田医療センターとの連携により、診療体制の維持に努めております。

しかしながら、医師の偏在等により地方における医師不足が深刻化する中において令和6年4月からは、医師の働き方改革による時間外労働の上限規制が適用されるなど行政単独で医師を安定的に確保することは、極めて難しくなることが予想されます。

医師の確保については、病院単体で捉えるのではなく、地域全体の医療提供体制の充実を図る観点から、この地域に大学病院等から医師の派遣が継続的に受けられる体制を整備する必要があります。

こうした中、先週6月2日には、地域の周産期医療にかかわる医師等による「地域周産期医療あり方研究会」との懇談会を開催し、医師確保や市立産婦人科病院のあり方につきまして、各医療機関等との共通認識による協力体制の構築をお願いしたところです。

今後につきましても、信州上田医療センターとの医療機能の再編・集約化を基本施策とし、「市立産婦人科病院のあり方」方針に基づき、医療の安全・安心を第一とした

周産期医療提供体制の構築を目指してまいります。

続きまして、2つ目として、「教育・子育て環境・文化の充実を促進する」取組について申し上げます。

近年、子育て家庭を取り巻く環境は、子どもの貧困や虐待のほか、核家族化の進展による子育て家庭の孤立化、病気や障がいのある家族の世話や介護を担う子どもの問題「ヤングケアラー」など新たな課題が顕在化しております。

更に、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家事や育児等に対して不安や負担を抱えながら子育てを行う家庭が増加しているものと日々感じております。

このような状況下におきましては、子育て家庭に対し、直接的な訪問型の支援が必要であることから、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児等の支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」を実施することとし、これらに係る経費を今定例会に計上しました。

また、児童・障がい者、ひとり親家庭等の医療費の負担軽減をすることで、福祉の向上や子育て支援を目的とする「福祉医療費給付金事業」につきましては、「児童区分」の対象を中学校卒業までとしています。令和5年度からは、対象を18歳までに拡大し、子育て家庭の更なる負担軽減を図ってまいります。

一方、共働き世帯や働く女性の増加により、3歳未満児の保育需要が増加する中、上田市では、令和2年度に初めて待機児童が発生し、令和3年度におきましても、年度途中で待機児童が発生する事態となりました。

市では、待機児童対策としまして正規保育士の採用を積極的に進めており、今年度は18名の保育士を新規採用いたしました。加えて、事務員や看護師等、保育現場における新たな人材の登用と、保育スペースの有効活用等を図ることで、今年度の入園申込では、前年度と比較し、0歳児の申込が大幅に増加しましたが、4月時点での待機児童はゼロとなっております。

今後につきましても、公立保育園における人材確保とICTの導入による効率的な保育所の運営、民間事業者の皆様とも連携し、安定的な保育提供体制の確保に努め、働きながら子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、教育環境の充実につきまして、学校教育分野では、策定から2年目を迎える「第



3期上田市教育支援プラン」に掲げた施策の推進に、着実に取り組んでまいります。

確かな学力の育成に向けては、この4月に行われた全国学力・学習状況調査や市独自で行っている学力調査の詳細な分析を行い、授業改善に活かしながら、子どもたちが生き生きと目を輝かせ「分かる・できる・もっと学びたい」と感じる学びを目指してまいります。

また、GIGAスクール構想のもと、一人一台端末を活用するためのソフトや指導体制の拡充を図り、ICTを基盤とした先端技術を効果的に活用し、Society 5.0時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出すため、児童生徒一人ひとりに応じた学習活動や課題の提供等を行う「個別最適な学び」と子どもたち同士が教え合い・学び合う「協働的な学び」の実現に向け推進してまいります。

不登校支援については、令和3年度の総合教育会議で最重要課題として取り上げ、現状や課題等について情報共有を図ったところであり、悩みを抱える児童生徒に寄り添った支援、そして児童生徒一人ひとりが安心して楽しく学校生活を送ることができるような環境を整えてまいります。

一方、長期化するコロナ禍等の影響により物価高騰が続く中、学校給食においては、牛乳・主食の単価上昇に加え、食材や油の値上がりから、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供するには困難な状況となっております。

市では、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設され拡充された新型新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の値上げを実施することなく、これまでどおりの栄養価を確保するとともに、食育の推進や地場産物を積極的に活用した安全・安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

老朽化が進む第五中学校の改築事業につきましては、基本設計が終了し、今年度中に校舎建設のための実施設計を完了するとともに、解体する特別教室棟の仮設校舎建設、第三棟校舎及び部室棟、体育館の解体を進め、令和5年度から6年度の2か年で新校舎棟を建設する計画です。

その後、体育館の建設や外構工事など全体の完成は、令和9年度の予定であります。

また、その他の学校施設においても、安定した学習環境を整備することが非常に重要であり、維持補修的な営繕、計画的な施設整備に努めてまいります。

併せて、通学路の安全対策といたしまして、昨年6月、千葉県八街市での事故を受けて全国で行われた「通学路合同点検」の結果を踏まえ、市内危険箇所での対策を進めてまいります。

いずれにいたしましても、地域の宝であり、将来の上田市を担う子どもたちが、夢や希望を持って生き抜いていくことができるよう、引き続き、教育環境の充実に努めてまいります。

次に、公立大学法人長野大学について申し上げます。

平成29年4月の公立大学法人設立時に設立者として定めました6年間の「公立大学法人長野大学中期目標」につきましては、本年度最終年度を迎えます。社会情勢が大きく変容する中であって、長野大学が知の拠点としての使命を果たしていくため、令和5年度からの「第2期中期目標」を今年度中に定めてまいります。

この中でも、大学改革の最大の課題である学部学科再編につきましては、令和7年の理工系学部開設と既存2学部の統合・再編に向け、教育研究内容の構築とともに、必要な教員数や施設・設備を含めた財政推計等の具体策の検討を進めているところであり、今後も、長野大学が地域社会からいっそう評価される大学となるよう取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興につきましては、令和10年に長野県で開催される第82回国民スポーツ大会でソフトテニス競技会場となる「古戦場公園テニスコート」を令和6年度の完成を目指し、12面のテニスコートの新設、既存コートの改修を行ってまいります。その他の競技会場につきましても、選手・観客双方にとって快適な環境となるよう、順次整備を進めるとともに、大会開催に向けて、県をはじめ関係者、関係団体等と協議し、準備してまいります。

次に、上田城跡整備につきましては、今後、旧市民会館跡地に「武者だまり」を整備する計画ですが、11月に一帯の発掘調査を実施する計画としています。また、用地測量や建物解体の実施設計等につきましても、今年度から具体的な準備を進めてまいります。

なお、今定例会には、武者だまりの整備計画を早急に作成し、市民の皆様に整備の

イメージを周知するため、整備方針や概要、パース図といった基本計画作成のための経費を計上しました。

併せて、櫓の復元的整備については、現存しない櫓や石垣が写っている可能性が認められる明治初年に撮影された古写真の情報提供を得たため、この画像について精細な解析を行うための経費につきましても計上しました。

こうした資料をもとに文化庁と一歩踏み込んだ協議の場を設け、櫓の復元的整備の取組を加速化し、具体的な方向性を早急にお示しすることができるよう、鋭意取り組んでまいります。

加えて、歴史文化を生かしたまちづくりとしまして、上田城跡へと続く市道新参町線の無電柱化・美装化の整備や北国街道柳町の景観づくりを進め、歴史的な資源を核とした街なみ整備も積極的に取り組んでまいりました。引き続き、歴史的建造物の修理・復元など街並みの保全につながるハード整備・ソフト事業を計画的に進めるため、歴史的風致維持向上計画を策定し国の認定を目指してまいります。

日本遺産を活用した事業につきましては、これまで文化庁の補助を有効に活用し、外国人向けの多言語案内パンフレットの作成やAIを活用した観光案内システムの導入のほか、別所線やバスの車両ラッピングなど様々な事業を進めてまいりました。今年度も、レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち信州上田・塩田平～のストーリーや文化財の魅力を、より分かりやすく、関心を高めていただくために、これまでの事業に加え、昨年実施できなかった百八手や伝統芸能継承イベントの開催等に取り組んでまいります。

また、今年4月からは、安楽寺、生島足島神社など9箇所 of 寺社と連携し、上田市日本遺産限定の御朱印巡りを初めて開催しているところです。多くの方々に「日本遺産のまち信州上田・塩田平」を誇りに感じていただけるよう、官民一体となり普及啓発や誘客に向けた活動を着実に進めてまいります。

オープンから8年目を迎える「サントミュージゼ」上田市交流文化芸術センター・上田市立美術館は、これまで、全国にPRできる魅力的な事業を展開することにより大変多くの皆様をお迎えするとともに、ひと、まち、文化が育ち、賑わいや活力を生み出す施設として着実にその歩みを進めてまいりました。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時期は事業の中止や縮小を余儀なくされる状況もありましたが、今年度におきましては、感染症対策をしつつ市内外の皆様に良質なコンサートや演劇、美術展等、質の高い芸術鑑賞・芸術体験の機会を提供できるよう努めてまいります。

さて、サントミュージゼの運営につきましては、私の1期目の公約でありました上田再構築プランの一環として、現状の運営を検証し健全な運営と更なる有効活用を推進することとし、そのための取組を進めてきたところです。

1期目の4年間においては、まず、交流文化芸術センターの運営について外部調査機関による事業運営評価を経た上で、運営検証委員会を立ち上げ、検証を諮問し答申をいただきました。その後、その答申を踏まえて条例設置した運営協議会において交流文化芸術センターの健全運営と活用のあり方について協議をいただき、第2期運営管理計画を策定いたしました。

この計画では、事業内容の評価と今後のブラッシュアップとともに、財政面からの健全運営を図るため、持続可能な施設管理に必要な経費の確保、施設の需要に見合った適正な受益者負担等を勘案し、開館当初より利用促進を図る観点から低額に抑えておりました施設使用料を見直す方針が盛り込まれました。

この方針を踏まえ、運営協議会において具体的な改定金額について協議を重ねていただき、5月27日の協議会において改定方針がまとまりましたので、令和5年度からの施行を目指して、今後、条例の改正案をお示しする予定です。

また、美術館におきましても、上田市美術館協議会において事業評価と運営方針の検討を行った中で、収入の確保や受益者負担の適正化について交流文化芸術センターと同様の意見をいただきましたことから、これまでの利用実態に即した使用料や利用時間帯区分の改定、減免制度の見直し等を行う予定です。

こうした運営改善に向けた取組は、利用者にとって負担をお願いする部分もありますが、地域の文化芸術振興のシンボリックな存在としてブランド化されつつある施設「サントミュージゼ」の発展に資する取組であることを御理解いただき、今後とも御支援をお願いいたします。

続きまして、3つ目として、「福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現

する」取組について申し上げます。

昨年度、社会福祉法が改正されました。改正の趣旨として、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村において包括的な支援体制の構築や社会福祉法人等と連携した福祉サービス提供体制の整備が求められております。

市におきましては、令和6年度からを計画年度とする「第4次地域福祉計画」策定に向け、今年度、市民や事業所を対象とするアンケート調査を行い、市民ニーズや福祉サービス提供事業所の意見や課題を把握し、次の計画に反映させてまいります。

加えて、「地域福祉審議会」を新たに設置し、上田市において包括的な支援体制を構築し「地域共生社会」を推進するための課題の洗い出しや優先的に取り組むべき事業等について御審議いただく予定です。

次に、障がい者福祉について申し上げます。

障害者総合支援法に基づく「第7期上田市障がい福祉計画」及び「第3期上田市障がい児福祉計画」を令和5年度に策定するための準備として、障がいの有無に関わらず、多くの方を対象とした地域社会の実態調査を実施し、次期計画策定に反映してまいります。

また、昨年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されました。上田市を含む上小圏域におきましては、地域生活支援拠点関連事業の一環として、医療的ケア児とその家族が日中に安心して過ごせる場所の提供や居場所づくり等の支援を行うことを目的とした「医療的ケア児等総合支援事業」を今年度開始することといたしました。

一方、障がい特性に応じた手話等のコミュニケーション手段のさらなる普及と理解の促進を図るため、現在、本庁舎窓口において利用しているコミュニケーション支援アプリUDトークの活用を各地域自治センターの窓口等に拡大してまいります。

今後につきましても、障がいのある方が、自ら望む地域で生活を営むことができるよう、福祉サービス等の提供体制の確保と課題解決に向けて、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

今年度は、高齢者福祉施策と介護保険事業を一体化させた「第8期上田市高齢者福

祉総合計画」の2年目となります。

高齢化、長寿命化が進み、認知症高齢者の増加等が今後も見込まれ、要介護者やその家族への支援のほか、元気高齢者の社会参加や生きがいを進めるための「自助」「公助」「共助」の仕組みづくりが必要となっています。

引き続き、住み慣れた地域において医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に向け、高齢者が、生きいきと安心して生活できる健康長寿社会の実現に向け取り組んでまいります。

次に、男女共同参画の推進につきましては、今年度から令和8年度までの5年間を期間とする「第4次上田市男女共同参画計画」がスタートいたしました。市民一人ひとりが持っている個性や能力を活かし、自分らしく生きることができる社会を目指そうという思いを込め、本計画の愛称を「うえだカラフルプラン」としております。

女性の社会進出については、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の施行により、一定の成果が認められるところですが、あらゆる場において等しく女性の参画の機会が保障されているとは言えず、男女間の格差は依然解消されていない現状にあります。

今後とも、社会全体で力を合わせ、女性も男性も全ての人が自らの意思によってその個性と能力を発揮しながら、多様性が尊重される地域社会を形成するため、この「うえだカラフルプラン」（第4次上田市男女共同参画計画）に基づいた施策の推進を図ってまいります。

次に、市の附属機関として地域の意見を市政に反映させるために活動していただいております地域協議会について申し上げます。

地域協議会は、合併以来16年間、9地域180名体制で続いてまいりましたが、この4月から5地域100名となって、スタートを切ったところです。委員の皆様に対する委嘱式では、市が全域に設置を進めております住民自治組織、全12地域の代表者から、これまでの活動や地域の課題等について報告をいただき共有することができました。市では、地域協議会と住民自治組織それぞれの持ち場は異なりますが、より住みやすく魅力ある地域の実現に向けて主体的に取り組んでいただけるよう、引き続き支援を行ってまいります。

また、この3月に、上田市自治会連合会が主体となってホームページを立ち上げてい

いただきました。市では、自治会活動の「見える化」の取組を支援していくとともに、市が自治会の皆様に依頼し、御協力いただいております各種委員の選出や会議等への出席について、可能なものから事業の見直しを図り、自治会の皆様の負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、4つ目として、「日本を代表する循環型社会をつくる」取組について申し上げます。

市では、令和3年3月に「上田市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地球温暖化対策として、市内全域の再生可能エネルギーの普及促進をはじめ、省エネルギー対策、交通の低炭素化や循環型社会の形成等を推進しております。

市内においては、「ゼロカーボンシティ推進本部」を設置し、市内全域における温暖化対策についての推進体制を構築しております。

今年度は、「上田市のゼロカーボン戦略」の位置付けとして、市の地球温暖化対策計画等の改訂を進めるとともに、市民や事業者の皆様を含めた「上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議」の設置を進め、「2050ゼロカーボンシティ上田」を目指してまいります。

加えて、経済成長と環境保護を両立させ、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」という、カーボンニュートラルにいち早く移行するために必要な経済社会システム全体の変革を意味する「GX（グリーントランスフォーメーション）」につきましては、企業の生産性向上と温室効果ガス削減を目的とした設備投資を行う市内中小企業者に対し、対象経費の一部を支援する「生産性向上投資促進事業」を新たに設け、着手してまいります。

続きまして、5つ目といたしまして、「人と自然が調和した活力あるまちをつくる」取組について申し上げます。

令和元年10月の東日本台風災害では、多くの地域で河川氾濫や土砂災害が発生しました。被害発生から2年半が経過し、護岸の整備や砂防堰堤の新設といった復旧工事は概ね完了しております。災害復旧に御尽力いただきました皆様には感謝申し上げます。

市では、地域の防災力を高め、市民の皆様が安全で安心して暮らせるために、「上田市地域防災計画」及び「上田市国土強靱化地域計画」や「長野県流域治水推進計画」

等に基づき、災害に強いまちづくりに向けた施策に取り組んでいます。

今年度、内容を更新する災害ハザードマップを活用した地区防災マップの作成や災害対策基本法に基づく地区防災計画の策定、地域の災害特性を踏まえた実効性のある防災訓練の実施など、自主防災組織や住民自治組織が主体となって取り組む自主防災活動への支援を引き続き推進するとともに、長野県自主防災アドバイザーや防災士組織、消防団等と連携を図りながら、地域防災を担う人材育成に取り組んでまいります。

次に、幹線道路網の整備につきましては、三才山トンネル等の無料化による交通の変化を踏まえた安全で円滑な通行の確保、地域振興や交流の促進、更に防災機能の向上を図る上でも着実に進める必要があります。

現在、神川橋梁工事等を行っている国道18号上田バイパスⅡ期工区をはじめ、国道144号上野バイパス、県道別所丸子線鈴子バイパス等の整備については、国や県に協力するとともに、昨年度に着工した市道踏入大屋線神川橋の架け替え工事につきましては、令和6年度完成に向けて工事を推進することで、「上田地域30分（サンマル）交通圏」の確立を図ってまいります。

加えて、地域外との交流促進に資する上信自動車道や上田諏訪連絡道路の事業化、国道143号青木峠バイパス事業促進についても関係機関と連携し、積極的に進めてまいります。

更に、千曲川と依田川合流部で実施している、水辺と触れ合う空間を構築する「かわまちづくり事業」や国道254号沿いに計画する「仮称 道の駅まるこ」等、まちが賑わう地域の拠点を整備することで、利便性の向上や地域振興を図ってまいります。

また、未来に向けたまちづくり計画である「上田市都市計画マスタープラン」及び「上田市立地適正化計画」につきましては、市の特徴や資源を活かすとともに課題を克服し持続可能な都市構造を築いていくため、都市基盤整備や土地利用のあり方についての方針を示し、具体的な対策の実現につなげられるよう、今年度から改定に向け取り組んでまいります。

次に、公共交通の維持・確保につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、原油価格高騰等の状況から、年間を通じて、交通事業者への支援を継続的に



実施していく必要があるものと考えます。

令和元年10月から本年9月まで、第3期の期間として事業を継続してきました運賃低減バス運行事業につきましては、市民の負担軽減とバスの利用促進に努めてきたところであります。

市におきましては、市民の大切な移動手段の維持・確保のため、今後3か年の運行継続を推進するべく、これに係る経費につきまして、今定例会に計上しました。

また、将来にわたり、持続可能な公共交通体系の構築を目指す「上田市地域公共交通計画」につきましては、スマートシティ、ゼロカーボンシティといった持続可能なまちづくり、また、公共交通を生かした「交通まちづくり」という視点をビジョンに盛り込むとともに、住民懇談会やパブリックコメントを通じて市民意見の反映に努めながら、今年度中の公表に向けて策定作業を進めてまいります。

上下水道事業につきましては、水道事業が令和5年には水道創設100周年、下水道事業が上田終末処理場の供用開始から今年で50年という節目を迎える中で、今後健全経営に留意しながら事業を推進していく必要があります。

水道事業につきましては、新たな水源開発として真田地域で整備を進めてまいりました「つちやの沢」における水源整備事業が令和3年度で概ね完了し、今年度から新たに「滝の入水源」の開発を行っていく予定であります。

この水源整備事業では、良質で安定的な水量の水が確保出来るだけでなく、浄水場やポンプ場の廃止による経費削減等が見込まれ、ゼロカーボンシティ推進にも資することから、早期の事業完了を目指して取り組んでまいります。

また、上田市水道ビジョンの基本理念である「安全と安心、持続可能な水道をいつまでも」や実現施策の一つである「広域的連携による事業基盤の強化」を踏まえ、令和3年7月から、県企業局、長野市、千曲市、坂城町とともに、「上田長野地域水道事業広域化研究会」を設置し、今年3月末には、水道事業広域化・広域連携に係る基礎資料の報告が行われたところでもあります。

今後につきましても、水道事業の現状と検討経過等について、情報を発信するとともに、持続可能な地域にふさわしい水道事業のあり方について研究してまいります。

下水道事業につきましては、処理場や管渠等の更新及び耐震化を進めているところ

ですが、下水道施設の省エネルギー及び脱炭素化が求められており、改築更新時における省エネ、高効率機器の積極的な導入を検討し、良好な生活環境と河川等の水質保全に取り組んでまいります。

人口減少社会において上田市が持続的に発展するために、移住者や関係人口など人口の社会増も大変重要な課題であると認識しております。コロナ禍において地方への関心が高まる中、市では、これまで上田の多様な魅力を県内外に発信し、上田ファンの獲得と第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」に掲げる「来たい・また来たい・住みたい・住み続けたい都市」の実現に向け、市民の皆様の御協力をいただきながら官民一体となり、様々なシティプロモーションを実施してまいりました。

今後につきましても、市民協働による人的交流を推進し、移住者、関係人口の増加を図ってまいります。

一方、テレワーク拠点として整備してまいりました上田市技術研修センター、愛称「+519worklodge（プラス519ワークロッジ）」<sup>ごいちきゅう</sup>の改修工事が完了いたしました。現在、通常運営をしておりますが、改修部分を整えた後、6月17日に正式にリニューアルオープンを予定しております。

今後は、県内外や市内の企業の研修需要やフリーランスの方のワーケーション需要に応えるためのコンシェルジュを配置し、活用団体への宿泊や体験コンテンツ利用に対する補助を行うなど利用推進や受入環境の整備、観光・研修プログラムの造成等を通じて、「ワーケーションのまち上田」のイメージ定着に向けたプロモーションを行ってまいります。

また、多様な働き方の推進や起業・創業を支援するため、創業者を対象としたスタートアップ支援及びサテライトオフィス開設に対する支援につきましても、これまでの制度を見直しながら進めてまいります。

次に、基幹産業であるものづくりを中心とした持続可能な新たな産業の創出につきましては、企業にとってSDGsや脱炭素化への取組、ポストコロナを見据えた既存事業の再構築が求められている中、プロジェクトの立ち上げから製品化までを牽引・推進していくプロジェクトマネージャーを産業支援機関ARECに配置する「地方創

生実践プラットフォーム基盤強化事業」を新たに実施いたします。

商業振興につきましては、市内経済団体、民間企業との連携協定に基づき実施してきました「デジタルコミュニティ通貨（もん）実証実験事業」について、コロナ禍により実証実験に要する時間が十分取れなかったことから、実証実験期間を延長させていただき、取り組んでまいります。商業振興のみならず、SDGsの取組にも繋がりますよう努めてまいりたいと考えております。

企業誘致・留置を目的とした箱畳第2期工業団地造成事業につきましては、昨年度末に完了したことから、現在、売却に向け鋭意取り組んでいます。また、市内において民間の空き工場の取得、及び工場設置の案件がありましたことから、工場等設置事業助成金により支援してまいります。

今後につきましても、引き続き、第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」に掲げる、起業・創業支援、中小企業の経営力強化、工業・商業の振興、安心して働ける環境づくりと雇用創出のため様々な取組にチャレンジしてまいります。

次に、観光振興に向けた取組について申し上げます。

ワクチン接種の進展に伴う新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立が進む中、徐々にではありますが、市内の観光地に賑わいが戻りつつあります。

こうした中、この4月には、一般社団法人信州上田観光協会を中心に官民連携事業として「上田城千本桜まつり」が開催され、徹底した感染防止対策のもと、多くの市民の皆様や観光客にご来場いただくことができました。

今夏には、3年ぶりに「上田わっしょい」や「信州上田大花火大会」が開催されるなど各地域で夏まつりが予定されており、これまで開催を中止せざるを得ない状況が続いていたことから、市民の皆様も大変楽しみにされていることと思います。

各実行委員会では、県が示すイベント等の開催に係る感染対策の基準に沿い、それぞれのまつりに合わせた様々な感染防止対策を検討されているとお聞きしており、市におきましても、市民の皆様の安全・安心を最優先に開催に向け支援してまいります。

また、菅平高原の観光事業者をはじめ市内の旅館ホテル等では、長期にわたり新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、厳しい経営状況が続いております。市では、これまでも、市独自の取組として、合宿等の誘致を促進するための事業を実施してま

いりましたが、今年度も、スポーツや文化活動等の合宿や体験教育活動を行う団体に対し、宿泊費や施設使用料の一部を助成し、観光誘客に取り組んでまいります。

今後につきましても、コロナとの共存を踏まえながら、市内における観光需要の早期回復に向け、上田市の卓越性を生かし、関係団体と連携して積極的な観光誘客に取り組むとともに、観光消費額を拡大させることで観光産業の活性化を図り、第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」に掲げる「稼げる観光地づくり」を推進してまいります。

次に、農林業振興について申し上げます。

上田市農業の持続的な発展に向け、「人・農地プラン」により明確となった課題について、5年先、10年先を見据え「地域農業は地域で守る」という機運の醸成を図ってまいります。

更に、地域農業の担い手は高齢化等により減少が続いており、新規就農者等の新たな担い手の確保が急務となっておりますが、一方で、新型コロナウイルス感染症拡大以降、首都圏からの農村回帰や田舎暮らしのニーズも高まっていることから、近隣町村、県、JA等とプロジェクトチームを組み、農業人材の誘致、育成、独立就農までの取組を進めております。

また、本年4月からは新たに地域おこし協力隊員を農政課へ配置し、独立・就農に向けた研修を受けながら地域農業のリーダー的人材を育成していく取組も進めており、引き続き農業人材の掘り起こしと担い手の確保を図るとともに、新規就農者の育成を目的とし、温度・水分センサーなどを活用したセンシングの実証ほ場も拡大してまいります。

都市住民との交流や都市部から農村地域への移住を推進することなどを目的とするクラインガルテンは、開園から1年が経ちました。昨年度は、9区画全ての御利用をいただき、農園では、ズッキーニや大豆など様々な野菜が栽培されました。

利用者の皆様には、収穫の喜びのほか、眺望の良さや薪ストーブの体験など大変ご好評をいただいております。新たな都市農村交流の場として、市内外から注目を集めております。

今年度からは、稲倉の棚田保全委員会が指定管理者となり管理・運営をお願いしたところではありますが、棚田の保全活動だけにとどまらず、棚田オーナー制度による都市と農村との交流事業、地元や首都圏の学校の農業体験学習の実施、ししおどし等のイベント、ビオトープの整備等、さまざまな取組を実施しています。こうしたことから、稲倉

の棚田とクライנגアルテンのさらなる連携にも期待をしているところであります。

林業分野では、令和元年度から配分が開始されました「森林環境譲与税」につきまして、その有効活用が全国的な課題となっております。

「森林環境譲与税」は、市町村固有の課題解決に向けた事業の財源として活用が可能であります。市では、松くい虫防除対策事業への活用と、手入れの遅れている森林の整備に向けた活用を検討しており、今定例会に、公有林整備のモデル事業としまして、伐期<sup>ばつき</sup>（材木を伐採・収穫するために適した時期）を迎えた上田市有林の主伐<sup>しゅばつ</sup>（収穫を目的とした伐採）等を実施するための経費を計上しました。

今後につきましても、「伐<sup>き</sup>って、使<sup>き</sup>って、植<sup>き</sup>える」という林業の循環利用の形を再構築するべく、各種施策の研究をしてまいります。

以上、「上田再構築プランV e r . 2 . 0」に掲げる政策に沿って取り組む重点施策について、主なものを述べさせていただきました。

最後に、各種ビジョンや市庁舎等改修・改築事業について申し上げます。

まず、地方創生に向けた取組としまして、上田市では、2030年までの世界共通の開発目標である「SDGs」の推進に当たり、昨年度から第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」におきまして、SDGsが掲げる17のゴールと、総合計画の施策を紐付けることにより、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すこととし、後期5か年の取組を開始いたしました。

こうした中、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発の実現性が高い都市・地域を選定する「SDGs未来都市」の提案申請を行ったところ、今年度「SDGs未来都市」として選定されることとなり、5月20日には、内閣府において内閣総理大臣の選定証を授与いただいたところです。

市におきましては、今回の「SDGs未来都市」への選定を弾みとして、市民、企業、行政等、様々なステークホルダーの連携による持続可能な社会の形成に向けた取組を推進してまいります。

また、第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」に掲げた5つの重点プロジェクトのうち、喫緊の課題である少子化対策に関しては、昨年度末、内閣府の『地域アプローチ』による少子化対策の推進に関する令和4年度調査研究事業」に応募し採択

されたことから、今年度、全庁体制で取り組むことといたしました。

この調査事業では、地域における少子化の原因をデータ分析やワークショップにより明らかにするとともに、地域の強み・課題を踏まえた効果的な人口減少・少子化対策に力を入れて取り組んでまいります。

次に、第二次上田市総合計画「後期まちづくり計画」に掲げた5つの重点プロジェクトのうち、最先端技術活用プロジェクトを具体化するために、策定した「上田市スマートシティ化推進計画」につきましては、これまで、IoTやAIなどの先進技術を活用することで市民サービスの向上や産業振興等につながるよう、公共交通キャッシュレス化をはじめ、シェアサイクル、スマート農業等の各分野において実証実験に取り組んでまいりました。

このような中、昨年度末から内閣府に申請していたデジタル田園都市国家構想推進交付金（タイプ1）について、「デジタル技術を活用した 窓口サービス等の利便性の向上」、「ICT技術を活用した 河川の情報収集と防災管理システムの構築」、「キャッシュレス決済導入による 地域公共交通活性化事業」、及び「公立保育園ICT化による 保護者満足度向上事業」の4事業について採択されたため、これらに係る経費を今定例会に計上しました。

また、同じく内閣府の「デジタル専門人材派遣制度」を活用して、7月から新たな専門人材を招へいできるように準備を進めており、これらに係る経費につきましても今定例会に計上しました。

今後につきましても、DXの推進により、行政手続の簡素化や事務改善等の効率化を図ることで、市民ニーズに即した行政サービスの向上を目指していくとともに、GXの取組も視野に入れながら、スマートシティ化、ゼロカーボンシティ化を目指して、未来につながる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、武石地域では、今年度から過疎地域に指定されたことから、魅力ある持続可能な地域を目指し、武石地域の発展につながる「上田市過疎地域持続的発展計画」の策定を進めているところであります。本計画は、武石地域自治センターを中心に、地域の皆様からの意見もお聴きしながら、市民・行政・事業者等の協働により策定し、

9月市議会定例会に提案させていただきたいと考えております。

次に、庁舎等の改修・改築について申し上げます。

南庁舎の大規模改修につきましては、4月中旬に工事が完了し、5月から週末を利用し、順次、教育委員会や農林部等の移転を進め、5月23日からは、南庁舎全館において執務が開始されました。

南庁舎の完成により、本庁舎と南庁舎が連結棟でつながり、様々な行政サービスを一つの庁舎内で提供できるようになったことから、市民の皆様からもより利用しやすくなったなどの感想もいただいております。

今後につきましては、昨年度に続き、旧本庁舎高層棟の解体と地下の改修を行い、その後、駐車場を整備してまいります。来庁者の方には、引き続き御不便をおかけしますが、これまでと同様に日々の安全管理に十分配慮しながら工事を進めてまいります。

併せて、市役所北側の整備につきましては、北庁舎の解体のほか、駐車場として整備するための実施設計に係る経費を今定例会に計上しました。

丸子地域自治センターにつきましては、耐震工事が完了し、今年度は、庁舎のバリアフリー化や設備システムの改修に係る経費を、また、武石地域総合センターにつきましては、倉庫・車庫及び駐車場等の整備を進めるため、実施設計に係る経費を今定例会に計上しました。

以上、今回提案いたします案件のほか、直面する課題やこれまでの取組、継続中の事業等について、その一端を申し上げます。

今回提案いたします案件は、予算案1件、事件決議案3件、報告事項12件の合計16件であります。

まず、令和4年度6月補正予算案について申し上げます。

今回の補正は一般会計の計上であります。

一般会計では、当初予算が骨格予算編成であったことから、新規事業や、国県及び各種助成事業の決定に伴う事業のほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費など18億2,766万円余の増額補正を行い、予算総額は712億3,318万円余

となっております。

主な予算の内容としましては、デジタルを活用した地域の課題解決に向けた取組として、公共交通キャッシュレス化推進事業等のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した事業、きめ細かな子育て支援策として、子どもの一時預かり利用者負担軽減事業や子育て世帯訪問支援臨時特例事業等のほか、地域経済の活性化に向けた事業者支援事業を計上しました。

また、防災減災の取組として、緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業や、新型コロナウイルス感染症対策として、障害福祉サービス事業所・介護サービス事業所における感染拡大防止支援に係る経費を計上するとともに、コロナ禍における原油価格や物価高騰等への対応として、学校給食費負担軽減事業や消費喚起応援事業など様々な事業を計上しました。

次に、事件決議案につきましては、消防ポンプ車の購入や市道路の認定・変更に係る議案、計3件の提案であります。

次に、報告事項について申し上げます。

国が、人事院の意見の申出等に基づき、令和4年4月1日から非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和することに伴い「上田市職員の育児休業等に関する条例」について所要の改正を行うほか、令和4年度税制改正に伴う「上田市税条例等の一部を改正する条例」等の所要の改正について専決処分させていただきました。

また、令和3年度上田市一般会計補正予算第15号のほか、土地取得事業特別会計を含む7つの特別会計につきまして、主に予算の最終調整のため専決処分させていただきました。

なお、一般会計におきましては、将来負担の軽減に向けた財政調整基金及び公共施設整備基金への積立金を計上しました。

以上、今回提案いたしました予算案、事件決議案及び報告事項の概要を申し上げます。

各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。



最後に、私は、このたびの選挙に当たり、「上田再構築 もっと前へ」を掲げ、「上田再構築プランV e r . 2 . 0」をお示しさせていただきました。

今後は、市民一人ひとりに陽があたり誇り輝く新時代を先駆ける上田を市民の皆様とともにつくってまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。